

# 在宅医療・介護多職種連携 ネットワーク

MCネット

運用規程・解説

上越地域在宅医療推進センター

## MCネットの目的

- ▶患者（利用者）同意のもと診療所や病院、介護関係事業所など多職種間で患者（利用者）の医療・介護情報を共有する。

# MCS（MCネット）申し込む前に

- ▶ 1 エンブレースの安全管理に関する情報提供
- ▶ 2 MCS運用管理規程
- ▶ 3 プライバシーポリシー

の確認をお願いします。

**MCネット運用規程と合わせて同意できることが前提ですので、  
確認後MCネットの申し込みをお願いします。**

# MCネット運用規程・解説

- ▶ エンブレース株式会社の「MCS運用ポリシー」（2019年度版）に準じて作成（p 5～8）  
上越地域MCネットグループに入る事業所の方々へのルールを作成  
各事業所のMCS管理者が重要な役割  
各事業所において細かな決め事などは個々で追加作成
- ▶ 「MCネット利用上の留意事項」（p 9～10）
- ▶ 解説
  - 手順      利用開始までの流れ（p 12）  
            基本設定（p 13）
  - 関係書類   （p 15～23）

## 利用開始までの流れ

- 1 MCネットに参加する事業所管理者と従業者とで「業務安全保持に関する誓約書」を交わす（P6第7条）  
すでに守秘義務に関する誓約書を取り交わしている場合は、省略可  
本誓約書は事業所で管理してください。
- 2 MCネット利用申込書を記入（p 1 5）
- 3 MCネット利用に係る連携守秘誓約書記入（p 1 6）

**2と3の書類を上越地域在宅医療推進センター宛てに郵送**

- 4 上越地域在宅医療推進センターでは、  
2と3の書類を確認後、事業所管理者様のメールアドレスに  
「MCネット一括登録代行申込書」（p17）をメール送信
- 5 MCネットを利用する事業所  
施設情報、スタッフ情報を入力の上返信してください。  
**一人につき1メールアドレスが必要です。**
- 6 登録が終了  
事務局よりメールにて事業所管理者へ仮パスワードの入った  
MCネット一括登録代行申込書を送る
- 7 個人個人がMCSに仮パスワードで入りパスワードを変更
- 8 MCネットグループの作成・各事業所グループの作成

# 利用者様のMCネット同意書について

- ▶ 現在MCネットで共有している患者（利用者）様には、既に同意をとって連携している
- ▶ 同意書を保管している介護支援専門員、医療職様へ  
「MCネットシステムの変更について」文書にて説明  
不満なし→新たに同意をとる必要はない  
異議などの申したてがあった場合  
→再度説明と新たに同意書の記入必要
- ▶ 尚、MCネットシステムの変更について説明を行ったら、既存の同意書に明記するなどわかるようにしておく（例：MCSの説明済）
- ▶ 今後、新たに連携を開始する場合は必ず「MCネット利用についての同意」にサインが必要（包括同意はここでは認めない）

## 最後に

- 1 がんぎネットに書類関係を掲載
- 2 新しいシステムへは9月中の移行目指す  
それまでは、現MCネットのご利用は可能  
申し込み締め切り8月16日（月曜日）
- 3 患者・家族の参加については今後移行が済み次第検討

ご理解ご協力をお願いします。

分からないことがあれば連絡を！！



上越地域在宅医療推進センター

電話 **025-520-7500**

担当 相澤・浅野